

平成22年度

農業振興公社ニュース

第9号

新規就農 事例紹介コーナー

親子で新規就農



きゅうり栽培22a
都城市下長飯町

母の姉 昌子さん
平川 正良さん
母 修子さん
父 正和さん

平川正良さんは平成19年7月に新規就農され、父の正和さん、母の修子さんと3人でキュウリ栽培に取り組まれています。正良さんは就農前は、ハウス建築の仕事に携わっており、作業の合間に農家の様子を見ながら、自分でも始められるのではないかと考えていたそうです。平川さんの家も、兼業農家でしたが水稲30アールの規模でした。本格的に就農を目指すことに決めてからは、まず北諸県農業改良普及センターに相談され、研修のことや所有している田を利用した農業経営方法などのアドバイスを受け、まずは「みやざき農業実践塾」で研修を受けることに

決めたそうです。

研修中にはハウスや機械はできるだけ経費をかけないよう中古のものを確保するなど、就農に向けた準備を着々と進めました。就農後は農協のキュウリ部会に加入し、就農アドバイザー、周囲の農家に指導・助言を受けたり、部会活動に参加したりと栽培技術や経営の向上に努めているそうです。また、農協青年部や消防団にも加入し、人脈を広げる地域活動を大切にされています。

父の正和さんは農業を始めたことについて「自分たちで段取りを決められるし、周りの同年代はやることがないと言っている中で、ずっと仕事があることが良い。」母の修子さんは「やっただけ結果がでる。体が第一なので食事など家族の健康管理には特に気を付けている。」と話されました。公社の新規就農相談では、親子で農業を始めたいという方も多く平川さんはその方々の目標になるような就農事例ではと今後も期待しています。

就農のための研修費用を 無利子で融資します。

「就農支援資金」

これからの就農のために、県立農業大学校や民間の研修教育施設や国内外の先進農家等において、概ね1年間以上(中高年は6ヶ月以上)の研修を行う方に、必要となる資金を無利子で融資します。対象者は、県知事から就農計画の認定を受けた、認定就農者等です。

- ① 農大校・民間研修教育施設研修 5万円(1ヶ月)×在学期間
- ② 国内外での先進農家等研修 15万円(1ヶ月)×研修期間
- ③ 指導研修(指導員等の研修) 20万円(1回)
- ④ 就農準備資金(住居移転費等) 200万円(1回)

以上の資金の償還(据置)期間は原則12(4)年以内です。毎年10名程度の方が利用され研修終了後は、就農計画で立てた目標の経営をめざして頑張っておられます。

なお、貸付要件は、年齢、地域により若干異なりますので、詳細については担い手支援課まで！

【担い手支援課】

平成二十二年度 畜産関係事業について

本年度事業として、霧島南部地区、西都・児湯地区、宮崎中央地区の3地区を実施予定ですが、4月20日発生した口蹄疫の拡大防止と早期終息を願い、4ヶ月余りに亘ってあらゆる防疫対策が施され、漸く8月27日に終息宣言が出されましたが、畜産公共事業の実施主体として畜産振興に携わっております公社としても、安堵致したところです。

これまで畜産農家が直接事業参加して取り組んでおりましたが、宮崎中央地区におきましては、「JA宮崎中央」も事業参加して施設の整備を一体的に行い、所管の希望畜産農家を入植させるという新たな試みの畜産生産団地の造成が始まりました。

入植者一人当たり50頭規模の施設(繁殖牛舎、堆肥舎、飼料庫等)を割り当て、高岡町団地には3名、佐土原町団地に4名かそれぞれ入植される予定です。

公社としましては、今後とも宮崎の更なる畜産振興を支援すべく様々な畜産公共事業に鋭意取り組み参ります。

【畜産施設課】

「農地保有合理化事業で口蹄疫患者等の埋却地確保を支援」

今回発生した口蹄疫では、患者・疑似患者及びワクチン接種の家畜約29万頭が殺処分されました。発生地域では、関係農家や関係機関等が丸となって殺処分された家畜の埋却地確保に当たりましたが、処分頭数があまりにも多いことや、中には埋却できる農地を十分所有していない農家も多かったことなどから、個別農家単位での埋却地の確保は困難を極め、埋却の遅れが非常に懸念されました。そこで、緊急を要する埋却用地の確保について国や県が協議検討した結果、農地保有合理化事業を活用して用地を確保することが打ち出されたところです。

公社は、農地保有合理化法人として、優良農地の担い手への集積を支援するため、規模縮小又は離農される農家等から農地を買い入れ、一時保有の後に規模拡大志向農家へ再配分するこの農地保有合理化事業を実施していることから、今回の県からの要請を受けて関係機関とも協議し、本事業で埋却用地を買い入れることとなりました。公社では、埋却地として利用された農地の中で口蹄疫発生時の市町

農業委員会から事業申請のあったものから随時買い入れており、本年度中には全ての用地買入を終える計画です。



埋却地の状況（石礫が多数露出している）

☆埋却用地の管理

埋却地として利用された農地は、埋却時に出た石礫が多数露出しています。また、家畜伝染病予防法に基づき3年間は発掘が制限されています。このため当分の間は営農はできませんので、今後保守管理のための草刈りや石礫除去等の再生整備が必要となります。

「園芸ハウス再編事業」の紹介

当公社では、昨年度より園芸ハウス再編事業を実施しています。園芸ハウス再編事業とは、農地の面的利用を図る上で障害となる老朽ハウスを、面的集積組織が適切と認める園芸ハウス集積区域に移設する際に必要となる経費を支援する県単事業です。

一【補助対象となる園芸ハウス】

①集積先の要件

ハウス団地として集落の合意を得た区画又は、今後、5年間で概ね1ha以上の面的に集積されたハウス団地となることが確実な区域への移設。

②集積元の要件

農地の面的利用に障害となる園芸ハウスで移設後の農地が確実に利用されること。

③集積者の要件

認定農業者、認定就農者又は、特定農業法人。

二【補助対象となる経費】

①耕作されている園芸ハウスの集積

（補助率 三分の一以内）
園芸ハウス移転にかかる解体、運搬、立て込み経費。

②耕作放棄された園芸ハウスみやざきフロンティア農地再生事業で再生整備対象とされた園芸ハウスの移転にかかる立て込み経費。

※21年度実績は2件の園芸ハウス移転に補助しました。



集積先ハウス

← (移 転)

集積元ハウス

[農地課]

農商工連携に関連する3事業の区分

農商工連携 <small>(農商工等連携促進法)</small>	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業者と商工業者間の連携 両者とも付加価値額及び売上が5年間で5%以上増加すること
地域資源活用 <small>(中小企業地域資源活用促進法)</small>	<ul style="list-style-type: none"> 県が指定する地域資源を活用(連携しなくても単独でも可) 域外の新たな需要開拓が見込めること(5年間で売上げ5%以上)
新連携 <small>(中小企業新事業活動促進法)</small>	<ul style="list-style-type: none"> 異分野の中小企業2者以上の連携 10年以内に融資の返済や投資の回収が可能であること

国の認定を受けた農商工連携の事例を紹介します

平成20年度に、国が「農商工等連携促進法」を制定し、同年7月から施行されました。

皆さんも最近耳にされることも多いと思いますが「農商工連携」とは、「農林漁業者と商工業者が通常なされている原料供給などの取引関係を超えて協力し合い、お互いの経営資源や強みを活かして新たに売れる商品の開発やサービ

スを提供することにより、需要の開拓を行うこと」です。

左上図にありますとおり、平成18年度から、中小企業者同士が同様の連携を行って新商品や新サービスを提供する「新連携」がまず始まり、平成19年度からは、県毎の地域資源(本県の例では、きんかん・宮崎牛・焼酎など)を利活用し、新商品の開発などを支援する「地域資源活用」が開始され、「農商工連携」がこの2事業に続くことになりました。

これらの国の認定を受けると、商品開発や販路開拓に使える補助金の助成、政府系金融機関や農業改良資金の融資、設備投資に関する減税、信用保証協会による保証額の上乗せなど、様々な支援施策の対象となります。

本県では平成22年1月に、新たに「鶏肉の低利用部位を主原料にした新商品の開発と販路開拓」と「規格外青果物のパウダー加工及び販路開拓」の2件が、国の農商工連携の認定を受けました。

農商工連携の国の認定数は、平成22年4月時点で、国全体では371件、九州では42件(別に沖縄県が13件)、宮崎県では5件となっています。

①「鶏肉の低利用部位を主原料にした新商品の開発と販路開拓」

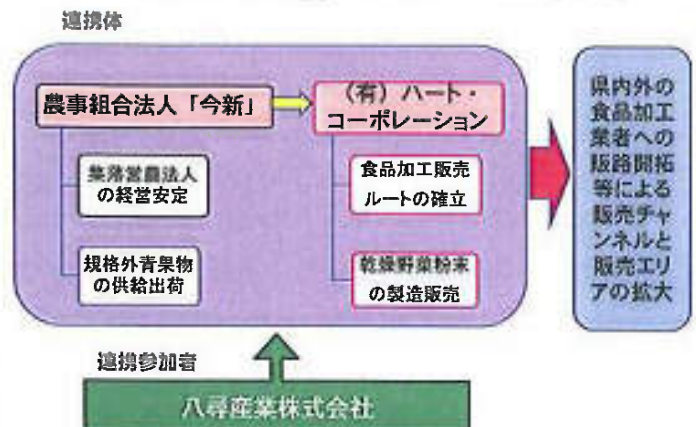
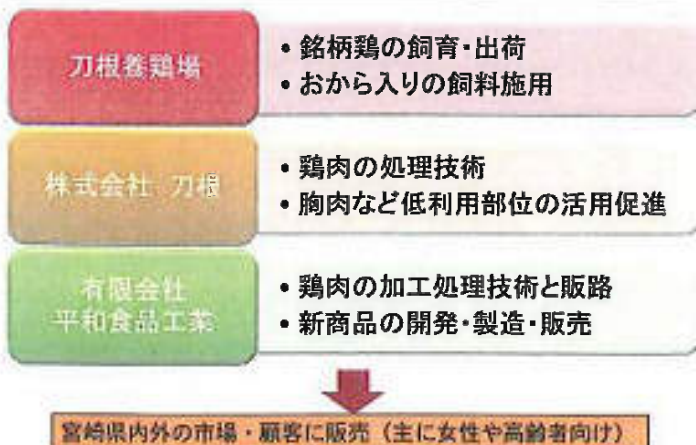
鶏肉については、もも肉は好まれ価格もいのですが、もも肉以外の特にむね肉や手羽は、低価格で取引されている実態があります。

左図にある三者は、これまでも「とねどり炭火焼」などの商品を開発し販売してきましたが、今回おからを配合した飼料を使って鶏を飼養し、特に低利用部位の鶏肉を活用して女性や高齢者向けの機能性の高いヘルシーな加工食品の開発を行うこととなりました。

②「規格外青果物のパウダー加工及び販路開拓」

農事組合法人「今新」は、三股町樺山にある集落営農法人であり米・大豆・加工用の野菜を栽培していますが、野菜では規格外品が多く出ていました。このため、有限会社「ハート・コーポレーション」と提携して、乾燥野菜粉末の生産と販売を手がけることとなりました。商品化の際には、八尋産業株式会社の、パウダー化技術を活用することとなっています。

【新農業支援課】



減圧平衡発熱乾燥法によるパウダー化技術の提供・指導

平成二十二年度
第一回通常総会を開催

当公社では、去る年6月1日に社団法人宮崎県トラック協会二階研修室において平成22年度第一回通常総会を開催いたしました。

当日は、まず長友理事長がいさつの後、宮崎県土地改良事業団体連合会の黒田会長を議長に選出し、平成21年度事業報告並びに収支決算、役員選任の議案について審議がなされ、原案のとおり承認されました。

選任された役員（任期は平成23年6月1日まで）桑畑和男（三股町長）

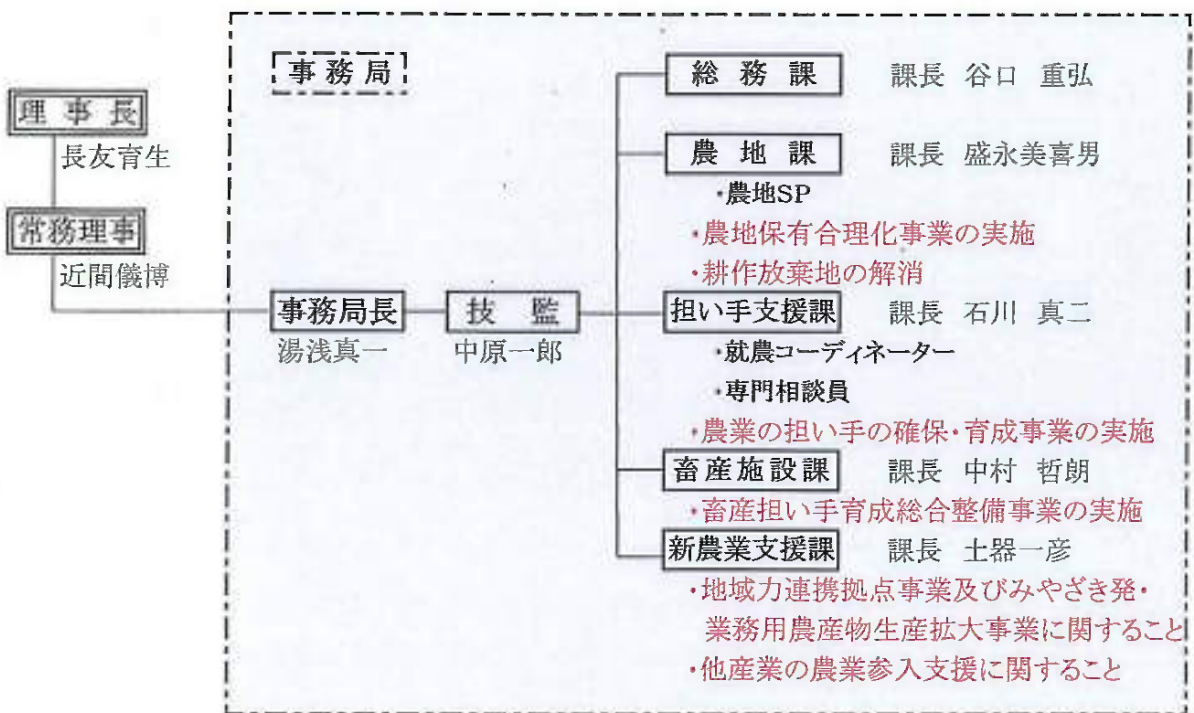
お知らせ

「宮崎県農業会議」が四月に当公社事務所敷地内に移転されました。今後とも公社と農業会議との連携を十分図ってまいりますので農地に関する事、担い手や新規就農に関する事、耕作放棄農地の活用に関する事など、お気軽にご相談ください。

また、公社ニュースも発刊以来第9号を数えますが、ニュースに取り上げていただきたいことや、ご意見ご要望などありましたら、何なりとお聞かせください。

公社の組織体制

平成22年4月1日現在



《9月～11月の主な行事》

- 9/25(土) 新農業人フェア(東京)
- 10/24(日) 宮崎県新規就農相談会(宮崎県職員健康プラザ)
- 10/30(土) 宮崎県移住相談会(東京会場)
- 11/2(火) 秋のみやざき就職フェア(サミット4F)
- 11/14(日) 新農業人フェア(大阪)

発行 宮崎県農業振興公社

宮崎市恒久一丁目七番地十四

TEL(〇九八五)五一一二〇一一

FAX(〇九八五)五一一八〇〇六

HP <http://www.mk.or.jp>

